

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害リスク

菊池市の立地

菊池市は、熊本県北東部に位置し、東部は阿蘇地域、南部は熊本都市圏（熊本市、大津町、合志市）、西部は山鹿市、北部は大分県日田地方にそれぞれ接している。

地勢は、北部の八方ヶ岳から東部の阿蘇外輪山の鞍岳まで山岳が連なり、地域の大半を森林が占めている。それら山岳からの豊富な水が菊池川本流をはじめとして迫間川、川原川、合志川に流れており、菊池平野を潤し、肥沃な土地を形成している。



■ 地目別土地面積 (平成26年)



資料: 税務課

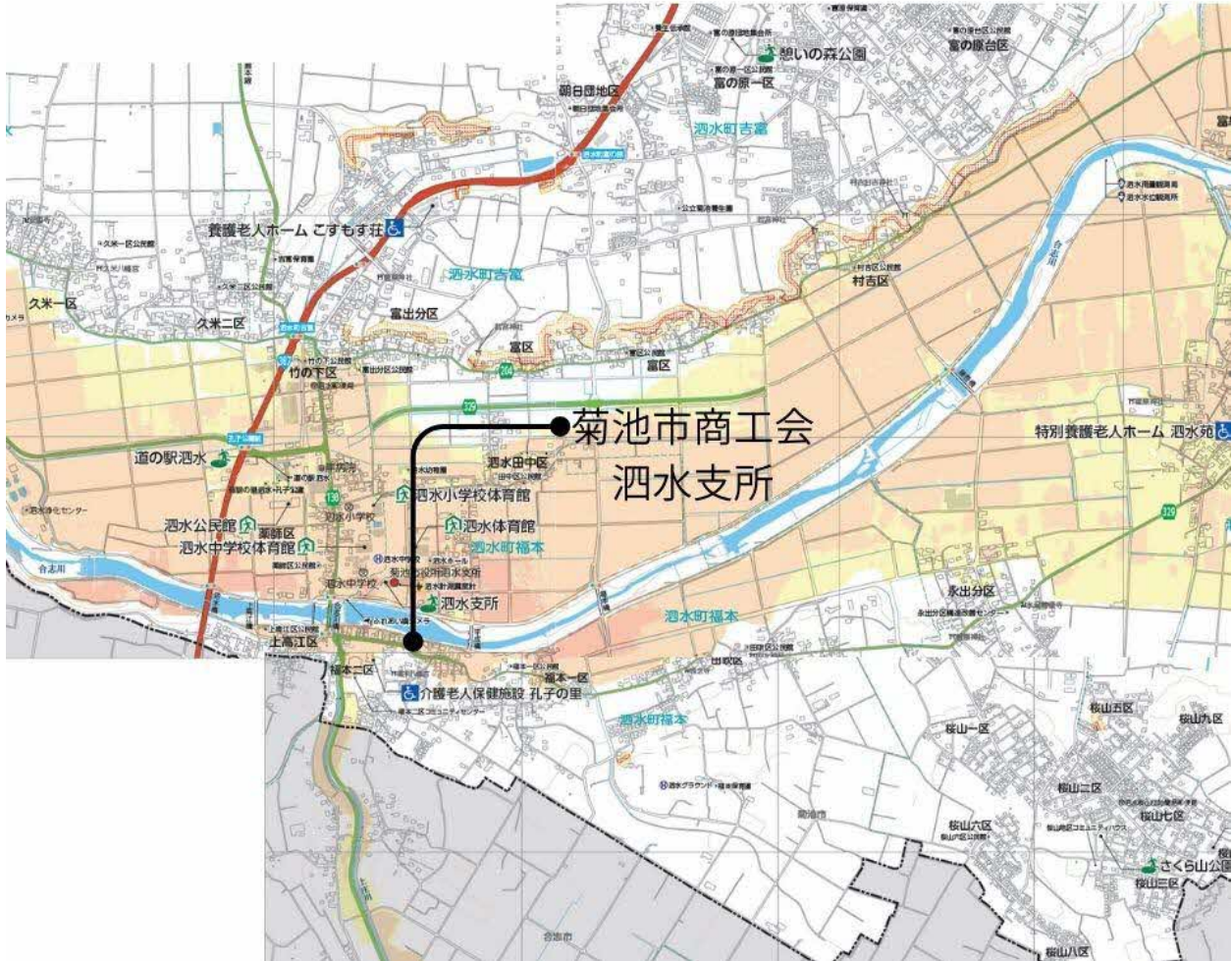
(2) (洪水: 防災マップ)

菊池市の防災マップによると、菊池市商工会が立地する市街地地域においては、洪水被害の危険性は低いと予想されている。また、市街地の商業地区においても洪水被害の危険性は低いと予想されている。

多くの製造業が立地する蘇崎地区・川辺地区・森北地区・富の原地区においても、高台に立地していることもあり洪水被害の可能性は低いと予想されている。

なお、一級河川菊池川と合志川が合流する当市西部の七城地区や合志川に面する泗水地区は最大で10mの洪水被害が予想されている。

【菊池市商工会泗水支所周辺】

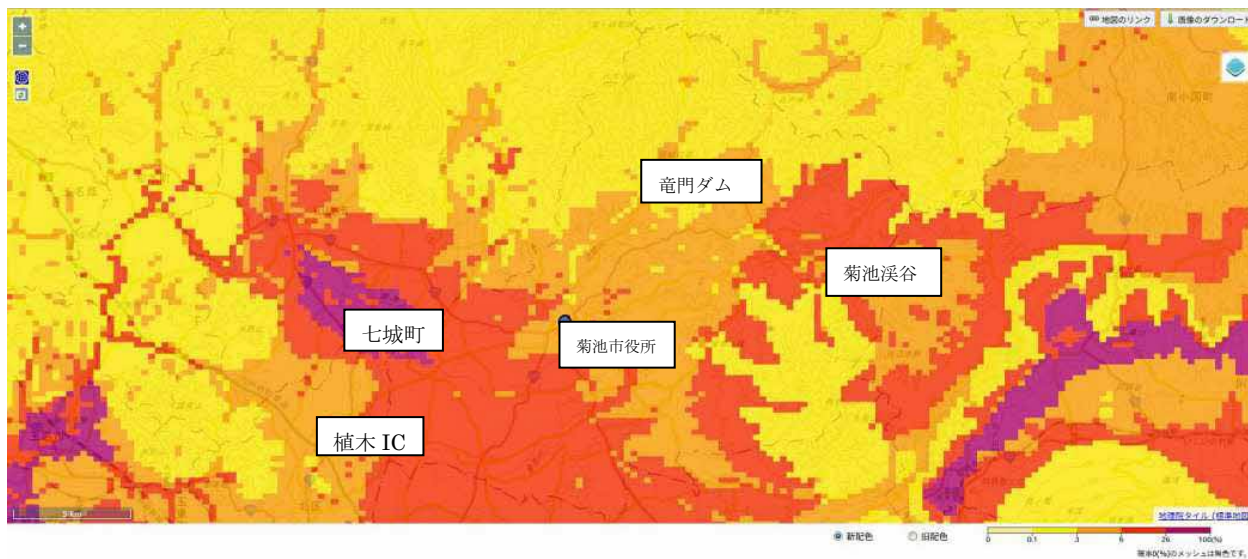


(3) (土砂災害：防災マップ)

当市の防災マップによると、温泉旅館や飲食店が軒を連ねる東正観寺地区一帯は、急斜面に面しており地滑り等土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっている。

(4) (地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、当市中心部は震度6弱以上の地震が今後30年間で3.7%の確率で発生するといわれている。また、当市西部の七城町については、震度6弱以上の地震が今後30年間で7.2%~29.8%以内の確率で発生するといわれている。



(5) (その他)

菊池市内の合志川流域では、平成24年九州北部豪雨において大雨・洪水・土砂災害等、広い範囲に多大な被害をもたらした。これにより、菊池市において全壊1棟、半壊1棟、一部損壊4棟、床上浸水73棟に上り大きな被害となった。

また平成28年熊本地震においては最大震度6強を記録し、人的被害が死者3名・重傷者20名・軽傷者56名、住家被害が全壊56棟・半壊622棟・一部損壊2,734棟に上り大きな被害となった。

(6) 菊池市内商工業者の状況

- ・商工業者数 1, 687
- うち小規模事業者数 1, 333

【内訳】

産業大分類	商工業者数	うち	備考（事業所の立地状況等）	
		小規模事業者数		
商工業者	建設業	225	217	市内に広く分散している。
	製造業	188	122	市西部の蘇崎工業団地、市南部の川辺工業団地・森北工業団地、市南西部富の原工業団地周辺に多い。
	卸売業・小売業	453	300	卸売業：市内に広く分散している。 小売業：市内中心市街地（隈府地区）に多い。大型商業施設も中心市街地周辺に隣接している。
	宿泊業・飲食サービス業	239	226	中心市街地に多い。
	生活関連サービス業・娯楽業・サービス業（他に分類されないもの）	334	257	市内に分散している。
	その他	248	211	市内に広く分散している。
	合計	1, 687	1, 333	

(7) これまでの取組

1) 菊池市の取組

- ・地域防災計画（風水害対策編）の策定（令和7年5月9日）
- ・地域防災計画（震災対策編）の策定（令和7年5月9日）
- ・防災マップの全戸配布（令和5年3月）
- ・菊池市防災・行政情報システム「きくち防災・行政ナビ」配信（平成30年4月より）
- ・菊池市家畜伝染病防疫対策要綱の制定（平成19年1月）
- ・菊池市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定（平成27年2月）

2) 菊池市商工会の取組

- ・防災セミナーを行い、令和2年11月26日参加者12名、令和5年9月7日参加者14名、令和6年9月20日参加者7名、令和7年9月11日参加者12名であった。防災セミナーの中で熊本県商工会連合会特任経営指導員による事業継続力強化計画策定についての説明を行った。
- ・防災グッズの備蓄
- ・くまもと共済と連携し、菊池市商工会会員事業者に対して損害保険の加入促進を行った。
- ・事業継続力強化に関するセミナーを開催し、事業継続力強化計画、BCP等の国の施策を周知するとともに、策定の必要性を啓発した。
- ・事業者BCPを策定済みの事業者に対して、計画に基づく訓練の重要性を周知した。

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・市内小規模事業者を訪問等し事業者BCPの策定に係る指導を2021年4月から2025年12月まで6件行った。
- ・くまもと共済と連携した損害保険への加入促進を行った。

2. 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ①市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ②地域の自然災害等リスクについて当会、当市関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。

【対策】

- ①事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や聞き取り等で把握する。
- ②当市商工振興課、当会で年1回程度の打合せを行い、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。
- ③保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、くまもと共済、中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

3. 目標

- ・当会と当市との間で市内の小規模事業者に対し、災害リスクや感染リスクを認識させ、事業者BCPの策定等の事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。また、感染症においては感染発生時（海外発生期・国内感染者発生期・国内感染拡大期、社内感染発生期）には速やかに拡大防止措置を行えるよう組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

上記の項目により、当会及び当市が小規模事業者に対して、従業員や顧客・来場者の安全確保、二次災害の防止、経済活動の維持（燃料・電力等重要なライフラインの供給不足への対応や取引先とのサプライチェーンの確保等の事業継続）、地域の貢献といった役割を認識させ、災害時行動マニュアルの作成等の防災体制の整備や防災訓練の実施に努めていただくよう支援する。また、災害時にはこれらの役割を果たすとともに、行政機関が行う連携・協力するものとする。

（目標値）

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
セミナー開催件数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
BCP等プラン策定	5件	5件	5件	5件	5件	5件

〈詳細〉

セミナー開催数：菊池市商工会主催で年1回開催。

BCPまたは事業継続力強化計画策定件数：菊池市商工会経営指導員1名あたり年1件を策定目標とする。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

2. 事業継続力強化支援事業の内容

（1）市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・熊本県、菊池市、熊本県商工会連合会等と連携し市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・定期的な巡回・相談により、市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を調査・把握する。

（2）小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回指導時や窓口相談時に、地域内のハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
特に菊池市正観寺地区は土砂災害の危険があり、旅館業や飲食業の多い地域である、また七城地区においては水害の可能性が高い地域であり水害被害や水災保険についての説明を行う。
※土砂災害についても水災保険でカバーされる場合が多い。
- ・会報や市広報、ホームページ、商工会 LINE 等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家等を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。

（3）フォローアップ

- ・ハザードマップを確認し事業所内に最大浸水想定箇所へマーカー等の表示を促す。
- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、専門家等による個別相談を実施する。
- ・事業者BCPを策定した事業者に対し、巡回・窓口指導時等に計画の見直し更新申請についての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

（4）知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・商工会会報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

（5）関係団体等との連携

- ・くまもと共済等と連携し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや共済、損害保険や生命保険、傷害保険、等の紹介等を実施する。
- ・（独法）中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼を行う。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

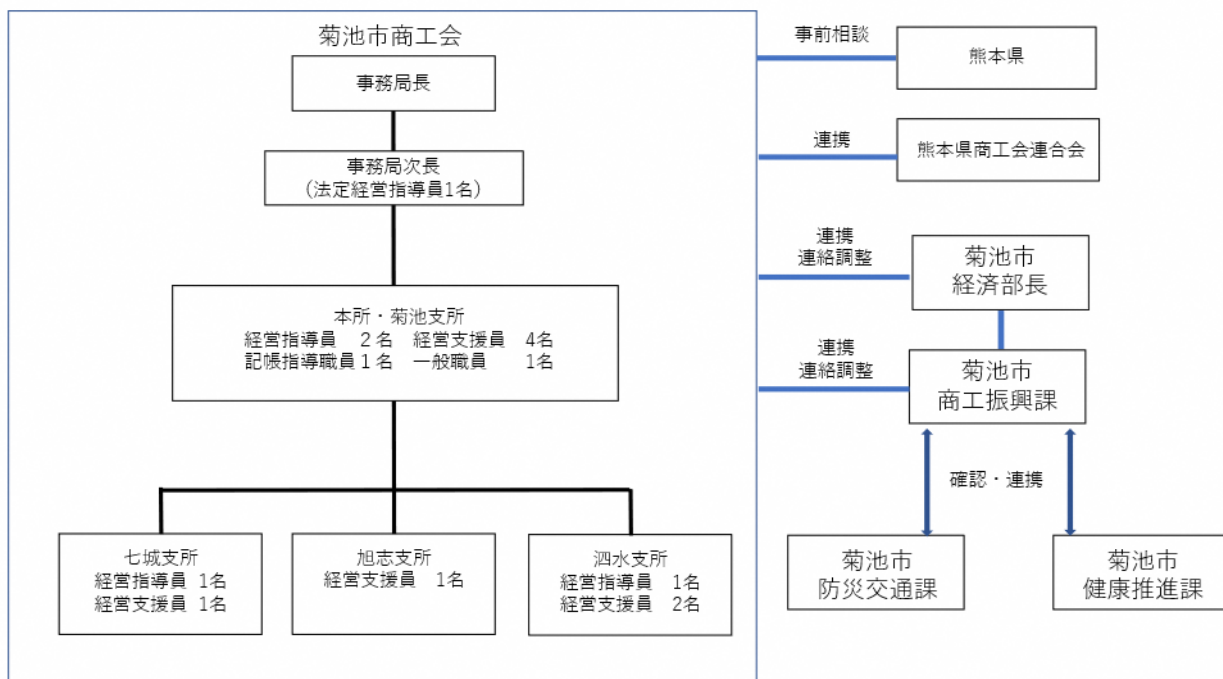
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和8年1月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



①都道府県及び関係市町村との連携体制

- ・ 当会、本市商工振興課・防災交通課・健康福祉課が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するとともに、本計画の支援方針を決定するため、年1回、評価委員会（連絡）協議会を開催する。
- ・ また、認定主体である熊本県と事前に相談・調整を行うことで、より地域の実情に応じた計画とする。

②商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

- ・ 市内を4地区に分け、法定経営指導員1名と経営指導員4名の体制で巡回指導等を行う。経営指導員を小規模事業者ごとに選定し、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。
- ・ また、熊本県商工会連合会と連携し、事業継続力強化支援事業の実施に係る指導・助言や目標達成に向けた進捗管理、事業継続力強化に係る専門家派遣や個別相談会が可能な体制をとる。保険加入促進については、くまもと共済による個別相談が可能な体制をとる。

③定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・ 事務局長、法定経営指導員1名（次長）、経営指導員2名（課長）、の4名体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。
- ・ 上記で把握・検証した実施状況を当会と本市の評価委員会（連絡協議会）（年1回開催予定）で評価評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

④経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・ 当会職員向けに研修や勉強会等に参加し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名：田代 晶大（連絡先は後述）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

- ・ 本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・ 本計画に基づく進捗確認、見直し等のフォローアップ（1年に1回以上）

③広域経営指導員の当否

経営指導員田代 晶大は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

菊池市商工会 経営支援課

〒861-1331

熊本県菊池市隈府 780-1

TEL 0968-25-1131

FAX 0968-25-1133

E-mail kikuchi@kumashoko.or.jp

②関係市町村

菊池市役所 商工振興課

〒861-1331

熊本県菊池市隈府 888

TEL 0968-36-9720

FAX 0968-25-1123

E-mail shoukou@city.kikuchi.lg.jp

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県に報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
講師謝金	110	110	110	110	110
講師旅費	50	50	50	50	50
資料印刷費	40	40	40	40	40

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入・菊池市補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

